

第 13 章 電線共同溝・情報BOX

13-1 電線共同溝

13-1-1 適用

電線共同溝の設計は、最新の技術基準及び参考図書に基づくものとして表 13.1 の関係図書によるものとするが、使用にあたっては確認を行うものとする。

表 13.1 関係図書

関係図書	発行年月	発行
光ファイバケーブル施工要領・同解説	平成 25 年版	(一社) 建設電気技術協会
「無電柱化推進計画」に係る運用と解説	H16. 8	国土交通省道路局
道路の無電柱化低コスト手法導入の手引き (案) -Ver2-	H31. 3	国土交通省道路局

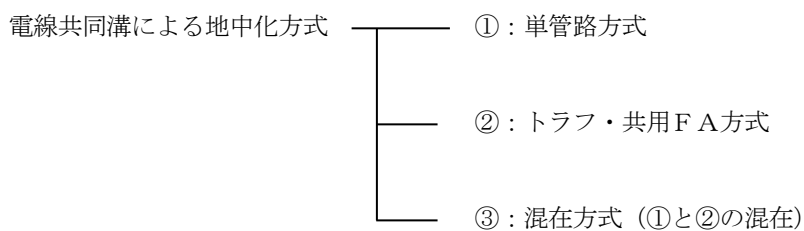
(注) 使用にあたっては、最新版を使用するものとする。

電線共同溝の構造は、参画企業の配線計画や現地状況（地形、地質、地下埋設物等）、経済性、施工性、維持管理の容易性等を勘案し、参画企業と調整の上で適切な構造を決定するものとする。

13-1-2 電線共同溝の形態

電線共同溝による地中化方式は、道路管理者、電線管理者との協議により、地中化路線の状況、電力ケーブルおよび情報通信・放送系ケーブルの配線計画図による設備構成等十分検討の上、地中化方式を選定する。

- 1) 電線共同溝による地中化方式は、電力ケーブルおよび情報通信・放送系ケーブルの配線計画図と合わせて沿道状況、経済性、施工性等について考慮した上で、各電線管理者の供給形態に即した地中化方式を選定する。



- 2) 混在方式は、電力および情報通信・放送系設備の量、道路状況により、単管路方式とトラフ・共用FA方式が混在する方式で、コスト縮減効果が期待される場合等に柔軟に適用する。

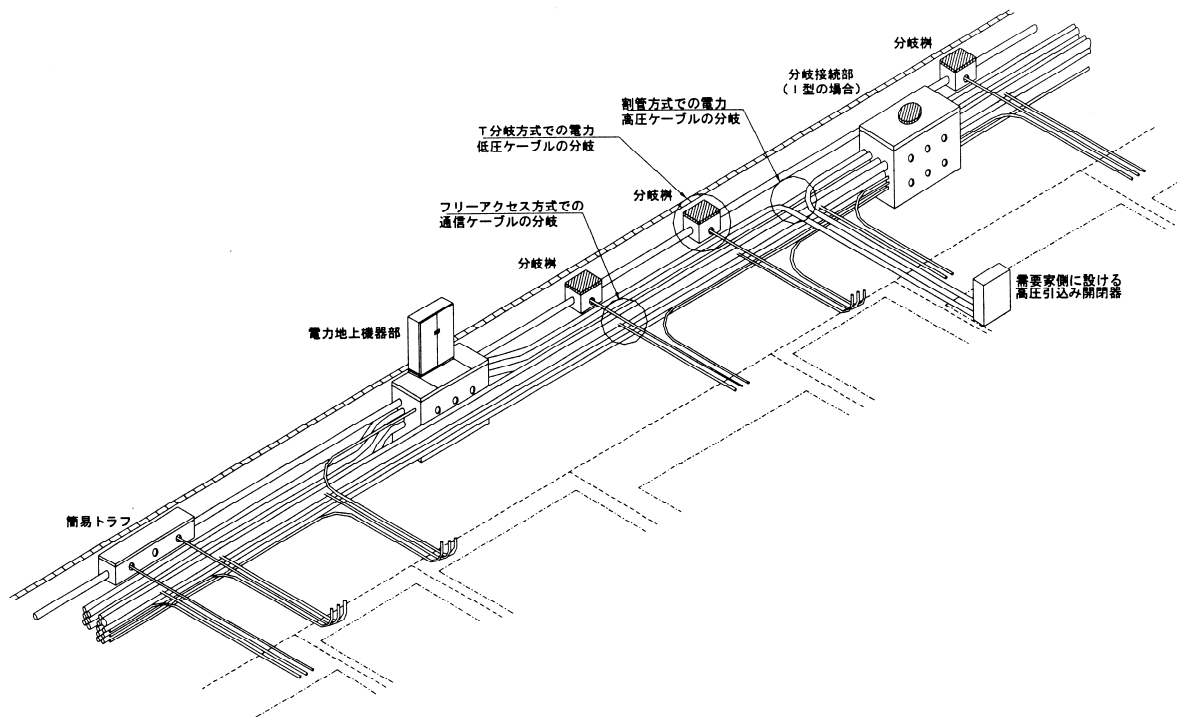


図 13.1 単管路方式の配置形態

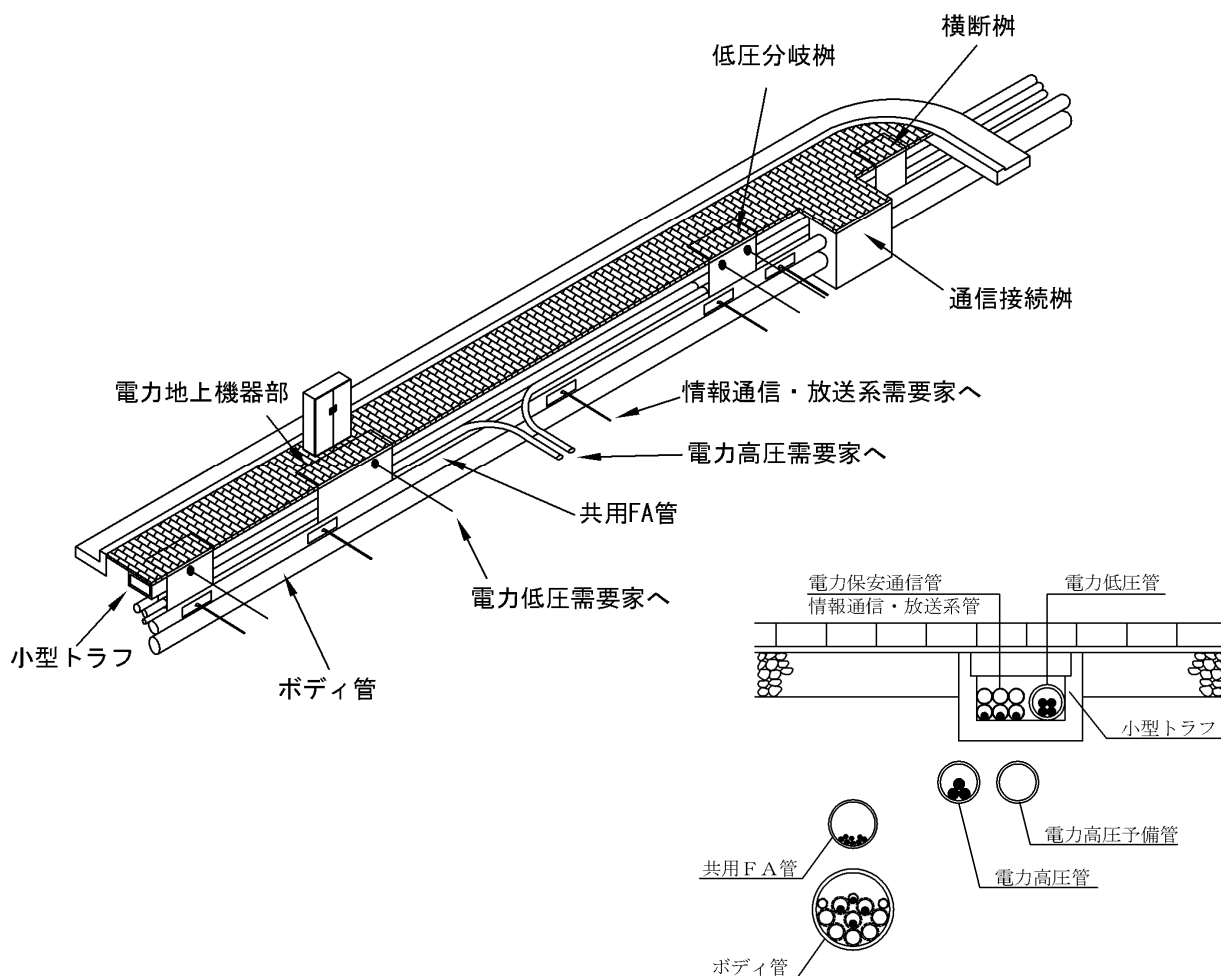
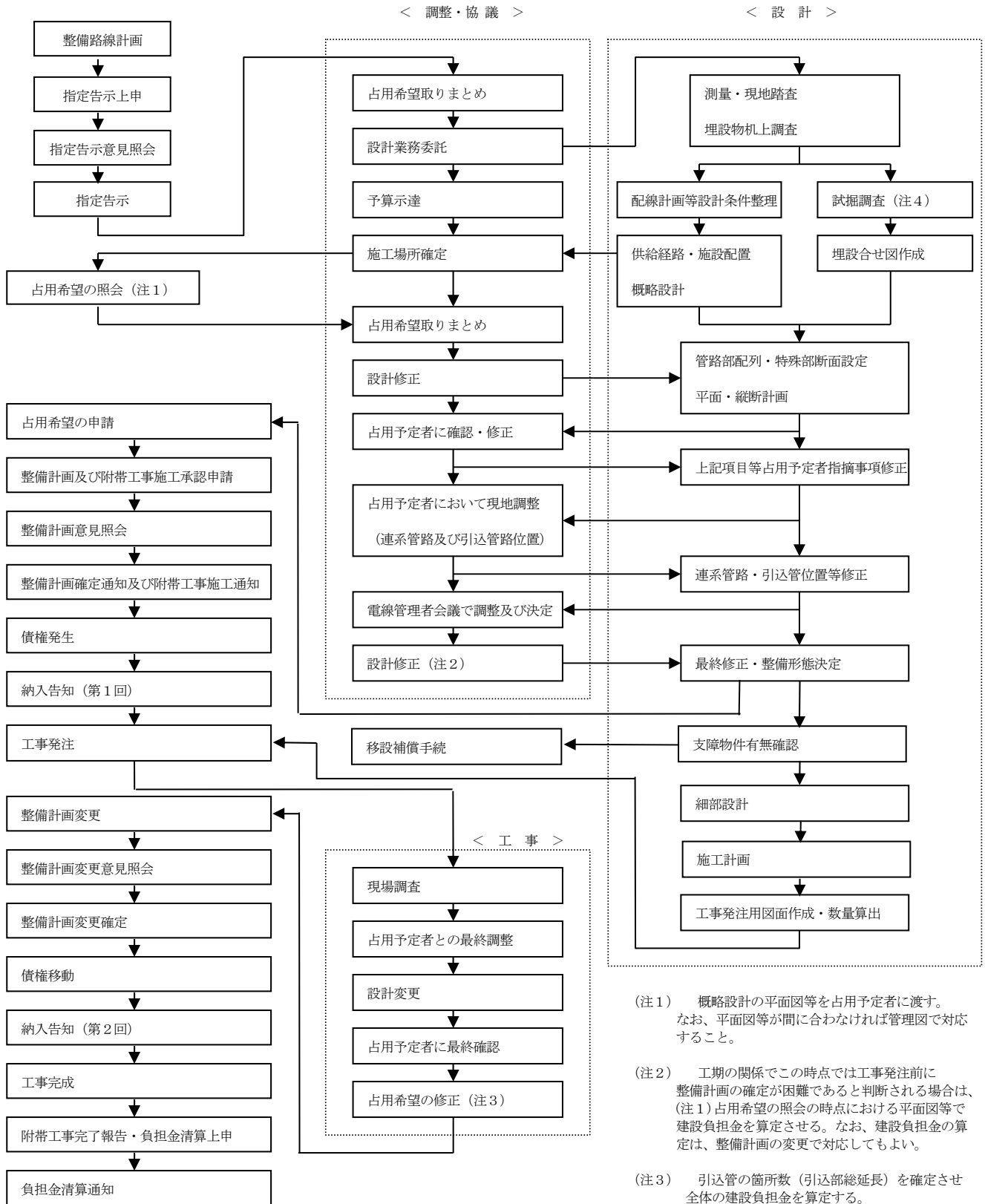


図 13.2 トラフ・共用FA方式の配置形態例

13-1-3 電線共同溝事業の手順

電線共同溝事業を円滑に進めるためには、関連機関との調整・協議を十分に行い、効率的に業務を実施する必要がある。

電線共同溝事業の一般的な手順は次の通りである。



- (注1) 概略設計の平面図等を占用予定者に渡す。なお、平面図等が間に合わなければ管理図で対応すること。
- (注2) 工期の関係でこの時点では工事発注前に整備計画の確定が困難であると判断される場合は、(注1) 占用希望の照会の時点における平面図等で建設負担金を算定させる。なお、建設負担金の算定は、整備計画の変更で対応してもよい。
- (注3) 引込管の箇所数(引込部総延長)を確定させ全体の建設負担金を算定する。
- (注4) 必要に応じ実施する。

図 13. 3 電線共同溝事業手順

13-2 情報BOX

13-2-1 適用

情報BOXの設計は、最新の技術基準及び参考図書に基づくものとして表 13.2 の関係図書によるものとするが、使用にあたっては確認を行うものとする。

表 13.2 関係図書

関係図書	発行年月	発行
情報BOX設計・施工マニュアル(案)	H25.3	国土交通省北陸地方整備局
光ファイバケーブル施工要領・同解説	平成25年版	(一社)建設電気技術協会

(注) 使用にあたっては、最新版を使用するものとする。

なお、平成28年4月1日より施行された「電線を道路の地下に設ける場合における埋設の深さ等について」により電線の埋設深に関する基準が緩和されたことから、今後の設計においては、この通達に留意し低コスト化を図るものとする。